

太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月1日

太田市長 穂 積 昌 信

太田市規則第54号

太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（平成17年太田市規則第157号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項の表中「濃緑」を「濃緑・濃青」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。